

2023年度 安全報告書

(安全運行によるお客さま満足度の向上を目指して)

2024年 6月12日

黒部峡谷鉄道株式会社

1. お客さまへ

当鉄道は、黒部川水系の発電所建設用の資材や作業員を輸送するための鉄道として、大正末期から宇奈月を起点に順次上流へ向けて敷設され、昭和12年には終点樺平までの全線（20.1km）が完成致しました。

昭和28年、地方鉄道法による旅客営業の認可を受け、一般利用者の輸送を開始致しました。中部山岳国立公園内の大自然を走る列車は、黒部峡谷のトロッコ電車として親しまれています。急峻な地形のため線路軌間が狭く急勾配でカーブも多いので、トロッコ電車は平均時速15km/hでゆっくりと走ります。豪雪地帯であるため冬期間は営業を休止する全国でも大変珍しい鉄道です。



黒部峡谷を走るトロッコ電車

当社では、輸送の安全確保を最優先に、鉄道施設・車両の安全確保のみならず、直接お客さまの命を預かる乗務員の心身の健康維持ならびに技能レベルの向上を図るとともに、さらには、厳しい自然環境下で事業を営むことから、全従業員を挙げて山腹や護岸の安全確保にも取り組んでいます。

また国土交通省の定める「安全管理規程に係るガイドライン」に沿って定めた安全管理規程に基づき安全に関する取り組みを体系化するとともに、安全管理の体制が機能していることを検証する内部監査を実施し、安全管理体制の維持活動に積極的に取り組んでおります。

今後も、「安全・安心の確保」を基軸とし、より多くの皆様に訪れて頂ける観光鉄道を目指してまいります。

ここに、本報告書を公表することにより、輸送の安全確保のための取り組みをご紹介します、皆さまからの声を更なる安全性向上に役立たせたく、率直なご意見・ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

黒部峡谷鉄道株式会社
代表取締役社長 鈴木俊茂

2. 基本的な方針

当社では「安全とサービス」を柱とし、社会の信頼に答え、お客さまへ最良のサービスを提供するための「経営理念」および行動指針のもと、安全第一を具体化した行動規範を制定し、社長以下全従業員が一丸となり輸送の安全・安定運行に努めています。

経営理念	わたしたちは「安全・安心」そして「夢・感動」をおとどけすることでお客さまの満足を得るとともに社会に貢献することを目指します。
行動指針	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべてはお客さまのために、これがわたしたちの原点です。 ○ 誠実であり続けることから、わたしたちへの信頼が生まれます。 ○ 時代を先取りする柔軟な発想で、新たな価値を創造します。 ○ 事業にたずさわる一人ひとりが、かけがえのない財産です。 ○ ルールを守り、品位を保つとともに社会的良識をわきまえ行動します。
行動規範	<ul style="list-style-type: none"> ① 全社一致協力して、輸送の安全確保に努めます。 ② 法令や規程を理解・遵守して職務を遂行します。 ③ 常に輸送の安全に関する状況の理解に努めます。 ④ 確認の励行に努め、最も安全な取扱いをします。 ⑤ 事故災害時には人命救助を最優先に行動します。 ⑥ 情報を漏れなく伝達して、透明性を確保します。 ⑦ 常に問題意識を持ち、変革に果敢に挑戦します。

3. 安全重点施策

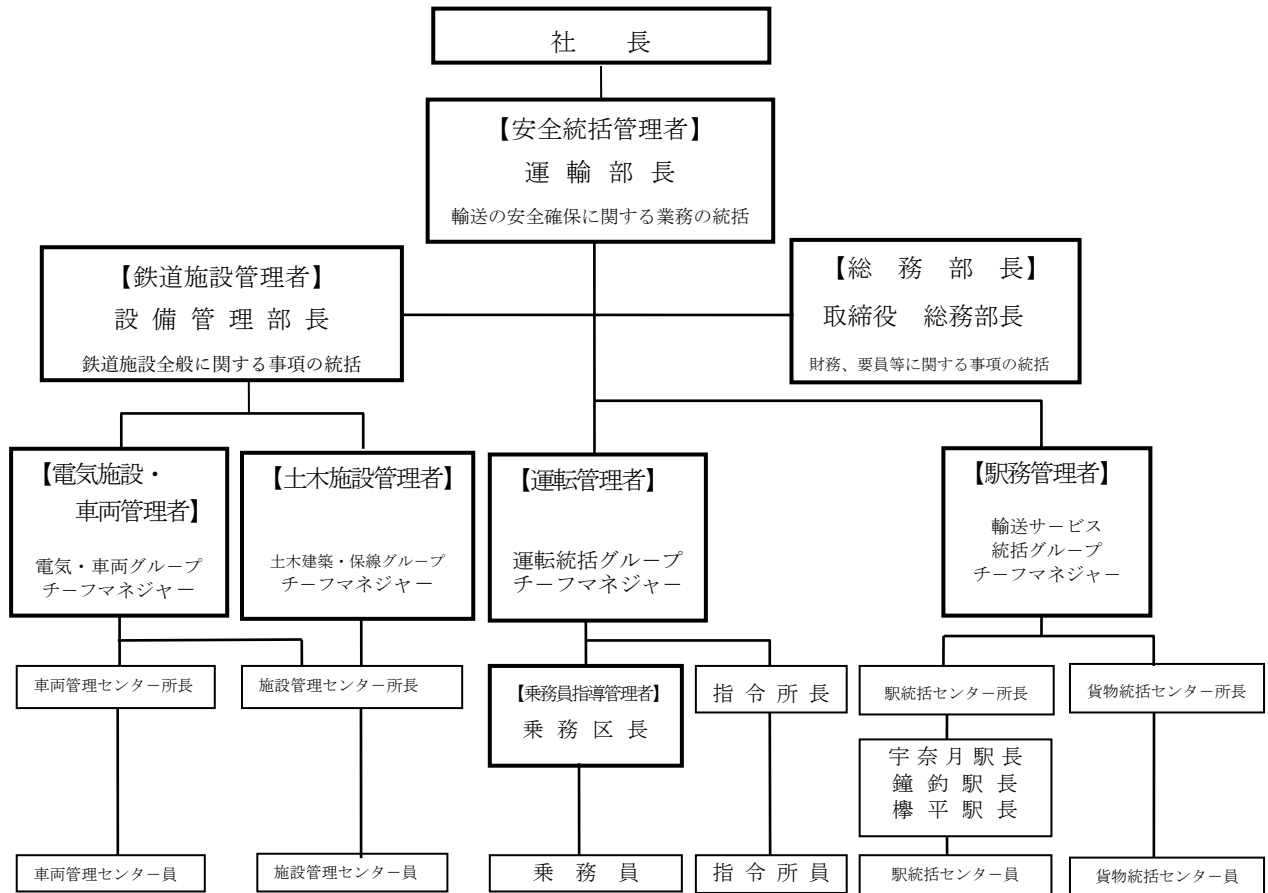
2023年度は「従業員一人ひとりへの安全・安心意識の浸透と徹底」をスローガンに掲げ、下記の重点課題に取り組んできました。

	重点実施項目	具体的実施内容
安全の確保	一人ひとりの安全・安心意識活性化策の展開と啓発による揺るぎない安全文化の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼、職場ミーティング時において指差・喚呼・確認の確実な実施を周知徹底 ・安全コミュニケーションの活性化による安全・安心意識の浸透
	指導・訓練による基本動作の徹底と相互確認によるヒューマンエラーの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・各種作業立会、安全パトロール等により基本動作チェックと作業手順遵守の徹底を確認
	ヒヤリ・ハット情報の積極的な登録及び事例の有効活用による事故未然防止の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリ・ハット情報の積極的登録の推進 ・ヒヤリ・ハット情報の有効活用による安全性向上 ・職場懇談会やミーティングにおける、情報の共有と事故未然防止の強化 ・速やかな情報伝達の実施
教育・訓練	乗務員の指導強化	<ul style="list-style-type: none"> ・役職者による添乗指導、出庫・組成点検立会入換作業立会の実施
	事故災害時の対応力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・事故災害時の情報連絡訓練 ・運転阻害研修活動による早期復旧体制の強化

4. 安全管理体制と方法

(1) 輸送の安全確保に関する体制

当社の安全管理体制は、次のとおりであります。



(2) 輸送安全委員会の設置

設置	2007年 8月21日
目的	鉄道事業法 第十八条の二（輸送の安全性の向上）に基づき、当社の鉄道事業における安全の確保を積極的に推奨することを目的とする。
開催	毎月1回
構成	<p>委員長：取締役社長</p> <p>副委員長：安全統括管理者〔運輸部長〕</p> <p>委員：鉄道施設管理者〔設備管理部長〕、総務部長</p> <p> 運転管理者〔運転統括グループチーフマネジャー〕</p> <p> 駅務管理者〔輸送サービス統括グループチーフマネジャー〕</p> <p> 電気施設・車両管理者〔電気・車両グループチーフマネジャー〕</p> <p> 土木施設管理者〔土木建築・保線グループチーフマネジャー〕</p> <p>事務局：運転統括グループ、土木建築・保線グループ、企画・総務グループ</p>

※部長代理もしくは担当部長職が置かれた場合は、委員会の承認を得て委員とすることができる。

※委員長が必要と認めるときは、関係者を出席させることができる。

(3) 安全管理方法

a. 輸送安全委員会を毎月1回定期的に開催して、次のような内容を審議調整するとともに、定期報告によって管理者間で情報の共有化を図っています。

- (審議調整事項)
- ・安全確保に関する目標および計画の策定
 - ・内部監査の計画および実施結果の確認
 - ・安全重点施策の取り組み状況
 - ・事故、障害が発生した場合の再発防止対策
 - ・安全報告書の内容

- (定期報告事項)
- ・運輸局等からの指示事項
 - ・事故、障害の発生状況
 - ・工事作業の進捗状況
 - ・教育訓練の実施状況
 - ・ヒヤリ・ハット情報の登録状況

b. 安全マネジメントが確実に機能しているか内部監査等を通して確認し、必要に応じて見直しや好事例の水平展開に努めています。

c. 事故や障害が発生した場合には、関係者が協力して迅速かつ的確な対応を行うとともに、関係者で検討会を開催して原因の究明と対策を決定し、再発防止に取り組んでいます。

d. 係員の育成および教育に関する社内基準を定め、計画的に資格取得、教育訓練を実施し資質の向上を図っています。

5. 事故・災害等の発生状況

(1) 事故・災害の発生件数

鉄道事業法第19条および第19条の2に規定する、直近3ヶ年の事故・災害の発生件数は次のとおりです。

(件)

項 目		年 度			
		2021年度	2022年度	2023年度	
輸送障害	電気施設	0	2	0	
	車 両	2	0	0	
	土木施設	0	0	0	
	自然災害	水 害	0	0	0
		風 害	1	0	0
		雪 害	0	0	0
		雷 害	0	0	0
		震 害	0	1	1
		落 石	0	0	0
		倒 木	0	0	2
その他	0	0	0		
合 計		3	3	3	

(2) 輸送障害の対応

2023年度に発生した輸送障害について、次の対応を実施致しました。

項目	区分	発生日	状況	対応
自然災害	震害	5月5日	14時42分 能登地方での震度6強の地震発生により当鉄道沿線において震度4を観測。最大遅延36分、運休なし	全列車一旦停車の後、注意運転にて沿線確認実施。全線異常がないことを確認し通常運行再開。
自然災害	倒木	11月11日	7時35分 始発前パトロール実施中 13.25 km付近にて電車線支持柱を支障している倒木を発見。当日18本運休	倒木が落下しないよう仮復旧を行った後、通常運転を開始。最終列車通過後に倒木除去実施。
自然災害	倒木	11月24日	16時10分 2.56 km付近にて倒木が発生し、その先端部5mが電車線上に落下したことで、き電線が断線し地絡した。最大遅延3時間13分翌25日4本運休	軌道上の倒木除去完了後、内燃動車による救援列車を運行し、お客さまを宇奈月へ収容。その後、電車線の復旧作業を実施。

6. 安全性向上への取組み

(1) 安全運転の確保

a. 的確な情報伝達と共有化

- ① 異常時には迅速に情報収集を行うとともに、関係箇所への的確な情報連絡により、安全運行を確保しています。又、雨量計・風速計の正確なデータ把握および緊急地震速報受信装置により大規模地震に伴う事故の未然回避と被害の軽減に取り組んでいます。
- ② 安全マネジメントの更なる充実を図り、ヒヤリ・ハット情報の登録推進およびデータ活用による事故の未然防止に取り組んでいます。
- ③ 列車の空転・滑走対策として、「対応マニュアル」を定め技術の向上に努めています。

b. 運転阻害要因の排除

- ① 車両入換え時における手順の遵守、適切な位置取りでの合図および相互確認による阻害要因の排除に努め安全を確保しています。
- ② 沿線での作業・工事施工時の作業実施要領を定め、運転阻害要因を排除するとともに、協力会社と「安全衛生推進会」を組織して、安全確保への協力を要請しています。

c. 安全意識の高揚

- ① 全乗務員が年間の安全目標を設定し携帯するとともに、定期的に自己評価することにより、安全意識の高揚を図っています。

(2) 人材育成

輸送の安全確保に係わる係員の補充を確実にを行い、常に必要人員を確保しています。また各部門で職種別に安全面および技術面の必要な教育を実施しています。

社外講師による専門研修の実施と各種講習会への参加等により人材育成に努めています。

a. 乗務員の資質管理

運転技能の添乗指導や作業の立会い指導を計画的に実施し、乗務員の資質維持管理に努めております。直近3ヶ年の添乗指導実績は次のとおりです。

区 分		年 度		
		2021年度	2022年度	2023年度
指導者(運転統括グループ役職者) (人)		25	28	26
総指導回数 (回)		799	732	763
被指導者数 (人)	運転士	31	27	26
	車 掌	12	14	14
	合 計	43	41	41
一人当たりの 平均指導回数 (回)	運転士	1.8	1.6	1.7
	車 掌	1.9	2.1	2.1

b. 事故災害時の訓練

冬期の営業休止期間中を活用して、事故や災害が発生した場合の対応訓練を定期的実施しています。2023年度の訓練内容は、次のとおりです。

名 称	訓 練 内 容	実施日・参加者
障害発生時の 情報連絡訓練	・障害発生時に発令される運行支障ランク(1～3)に基づいて、運輸部『輸送サービス統括グループ、駅統括センター(宇奈月駅・鐘釣駅・樺平駅)、貨物統括センター、改革推進グループ、運転統括グループ、指令所、乗務区』の情報伝達訓練	2024年2月22日 運輸部各所係員
災害発生時の 情報連絡および 負傷者救出・復旧 等の訓練	・非常災害を想定した実務訓練の実施 ① 情報収集、状況把握および情報連絡 ② 乗客の避難・誘導 ③ 負傷者の救出・救命救護	2024年3月11日 新川地域消防組合 当 社 従業員

【災害発生時の情報連絡及び負傷者救出訓練】

訓練想定：(15)列車が団子坂走行中、後方で大きな異音がして急停車
地震発生に伴う落石および倒木による列車災害

対策本部設置



現地対策本部

関係者と打合わせ



負傷者救出

救援列車宇奈月出発



負傷者搬送



c. 冬期間における教育・訓練

① 直営による車両整備（12月～3月）

車両管理センター員のほかに乗務員、駅務員、お客さまセンター員が加わり、総勢67人が直営で機関車および客車の検査と点検整備を行うことで、構造や機能の理解に努め、技術力の維持・向上に取り組んでいます。

② 乗務員・指令員による合同訓練（1月～3月）

冬期の営業休止期間中を活用し、事故や災害が発生した場合を想定した対応の机上実務訓練及び鉄道基礎知識教育を定期的実施しています。

③ 車両走行試験、乗務員の習熟訓練（4月）

直営で整備した車両の走行試験を営業運転再開前に実施し、あわせて冬期間運転業務から離れていた乗務員に対する習熟訓練を実施しています。

(3) 設備の信頼性確保

a. 橋梁・トンネル等の健全度把握

橋梁・トンネル等の健全度を点検調査し、その結果に基づき長期改修計画を立案・改修を行い、設備の信頼性確保に努めています。

b. 設備の更新

変電所及び機関車・客車並びに軌道の老朽設備は計画的に更新し、設備の信頼性確保に努めています。また、2023年度の信頼性確保に関わる設備投資は、次のとおりです。

区 分	投 資 内 容	投資金額 (百万円)
電気施設	・宇奈月構内入換標識取替	4.9
	・小屋平変電所直流電源装置取替	18.9
	・電車線支持柱建替 (笹8号柱)	9.2
	・指令所通信機械室空調設置	1.3
	・樺平駅監視カメラ装置取替	2.0
車 両	・ハ型客車 車体改修	9.0
土木設備	・木製枕木の更新 (RC481本 合成468本)	55.1
合 計		100.4

7. お客さま等とのコミュニケーション

(1) お客さまからのご意見

- a. お客さまのご意見・ご要望をお聞きするため、webでのアンケートやホームページにおいて多くの貴重なご意見・ご要望が寄せられており、内容については社内で組織する「誘客推進委員会」で社長他委員に定期的に報告するとともに、お客さま満足度の向上に取り組んでいます。
- b. これからも、お客さまのご意見・ご要望を真摯に受け止め、改善活動を推進いたします。

(2) お客さまへのお願い

- a. お客さまに対して「鉄道テロ防止への協力」を駅構内にポスター掲示するとともに、駅案内放送および車内放送によって協力をお願いしています。
- b. 乗車中のトンネル内での危害防止を図るため、「窓から顔や手を出さないで下さい」と車内放送によってお客さまに協力を要請しています。

(3) 従業員との対話

- a. 各部長・チーフマネジャーが出席する各現場の職場懇談会(1回/月程度)等において現場から出された意見や要望は、必要に応じて経営トップに報告し改善に努めています。
- b. 各部長・チーフマネジャーが職場を巡回し、従業員とのコミュニケーションを図っています。

(4) 関係者との協働

- a. 当社の工事や保守を行う協力会社と「安全衛生推進会」を組織して、作業工事の安全確保と事故防止に取り組んでいます。
- b. 地元の消防機関と「鉄道災害連絡協議会」を組織して、鉄道災害発生時の緊密な連携と迅速な被災者救出ならびに二次災害防止に取り組んでいます。

8. 安全の取り組みに対するご意見

黒部峡谷鉄道の安全に対する取り組みや本報告に関するご意見・ご感想を今後の取り組みや安全報告書の内容に活かしてまいりたいと考えておりますので、下記までお寄せくださいますようお願いいたします。

■当社ホームページ → お問い合わせ → 「その他お問い合わせ」にご記入下さい。

※記載されたお客さまの個人情報は、お客さまとの連絡以外には使用いたしません。

以 上